

## 「市民百人委員会」のご案内

～政治と市民を身近なものにするために～

市議会で審議される主な議案について、事前に皆さんにお知らせします。皆さんから賛否のご意見をいただき、採決する際の参考にさせていただきます。もちろん議員は全市民の代表ですから、「市民百人委員会」のご意見に縛られるものではありませんが、異なった判断をする場合にはその理由を説明いたします。

連絡の手段は、準備の都合上、FAX が Email に限らせていただきます。ご参加のお申込みは、お名前、ご住所、FAX 番号か Email アドレスを下記の連絡先まで、お知らせいただきますようお願いいたします。

## 「街づくり、市民の会」をつくろう

もっと積極的に市政に関わりたい方へ。これからの街づくりに市民の参加は欠かせません。私一人で背負いきれるものでもありません。

杉村を応援するための会ではありません。府中のため、あなた自身のために、「街づくり」の場を一緒につくっていきましょう。そこでの成果は、議会の一般質問で生かされます。

府中市議会議員・自由党府中支部長

### 杉村康之 / プロフィール

昭和 44 (1969) 年 2 月 19 日生 (34 才)  
府中市日鋼町に育ち、現在栄町在住。  
府中一小、府中四中、国立高校、青学大卒。  
その後 日本新党の活動に参加、  
衆議院議員 山田 宏 (現杉並区長)  
の公設秘書を経て、  
平成 11 年府中市議会議員選挙に初挑戦。  
平成 15 年府中市議会議員選挙に初当選。



ご意見ご声援をぜひお寄せ下さい！

TEL 042-335-0097 / FAX 042-361-9856

Email sugimura@sea.sannet.ne.jp

URL <http://www.fuchu21.gn.to/>

# フリーダムネット

No.1 2003.7

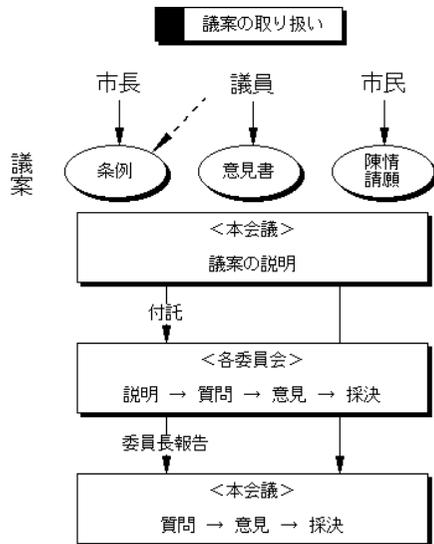
## 議会とはどんなところか？

議運に"1人党派"の席を確保  
一般質問こそ、勝負の場

あたりまえのことですが、議会では市民の生活に関わる様々なことが取り上げられます。初めての議会報告レポートですので、今回は、議会がどんなところか、どんな流れで進行するのか、私なりの視点でまとめてみました。

## 第2回定例会の会期日程

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 6/10 | 火 | 本会議（委員会付託等） |
| 11   | 水 | 本会議（一般質問）   |
| 12   | 木 |             |
| 13   | 金 | 総務委員会       |
| 14   | 土 |             |
| 15   | 日 |             |
| 16   | 月 | 文教経済委員会     |
| 17   | 火 | 厚生委員会       |
| 18   | 水 | 建設環境委員会     |
| 19   | 木 | （議事整理日）     |
| 20   | 金 | 本会議（委員会報告）  |



## 議会の流れとしくみ

初日の本会議では、主に議案の説明がされ、各議案をどの委員会で審議するかが決められます（付託）。2日間の一般質問を挟んで、各委員会の審議に入ります。私は総務委員会ですが、他の三つの委員会も傍聴しました。最終日の本会議では、議案ごとに委員長が審議経過を報告し、その都度採決していきます。

本会議の採決は、委員長報告 質問 意見 採決、という流れです。まず、委員長の報告を受けて議員が質問します。質問が出つくしたところで、議長が意見を求めます。反対する場合は、この時に反対意見を言わないといけません。異なる意見が出てはじめて、挙手による採決となるからです。異なる意見がなければ、議長が「ご異議ございませんか」と聞き、皆が「異議なし!」と応じて、全会一致となります。

議事運営など、各派の調整を必要とするものについては議会運営委員会（以下議運）が適宜開かれます。また、その一段階前に非公式に調整を行う場として各派代表者会議がありますが、ここが実質的な調整機関になっています。慣例上、“1人会派”の自由党は、そのどちらにもオブザーバーとしての参加しか認められていません。ただ、話を聞くだけでも、議会の実体を知る上で非常に勉強になっています。

## 議運に、“1人会派”の席を確保

私が“1人会派”になったため、議会運営委員会への参加を“1人会派”に保証するかどうか、が議論になりました。場所は、初日の本会議終了後の各派代表者会議。「先例集」にある“1人会派”の扱いについての表現が曖昧だったため、その解釈をめぐる各派で意見が分かれました。議論すること3時間。私はオブザーバーなのでじっと聞いておりましたが、当事者ということで一度発言が許されました。「今回に限って私は辞退しますが、来年からは“1人会派”も議運に参加できるように、この際ルールを明確にしてはどうか。」私だけでなく将来にわたって“1人会派”の活動が保証されるためには、原則的なルールとして規定した方がよいと考え、提案しました。

結果は、提案どおり「先例集」を一部変更し、来年から適用することとなりました。議運に席が保証されたということもさることながら、情勢を見極め、皆が納得できるような提案をすれば、少数意見も通るという事実は、今後活動する上で重要な経験でした。

## 一般質問こそ、勝負の場

一般質問は、会派の代表としてではなく議員一人一人が、市長・教育長・助役・各部長に対して質問するものです。今議会に提出された議案に関係なく、市政に関することなら何でも質問できます。府中市議会の場合、持ち時間も会派に関係なく平等に1人30分与えられます。今回は30人中24人が質問に立ちました。初回なので私は見送り、一般質問とは何なのか、じっくりと見させていただきました。

これまで私は、議会は市政のチェック機関、政策の実現は市長の仕事、と考えていました。議会が政策を実現するには過半数の賛同を得なければできない、一般質問も市政をチェックするための手段に過ぎない、と。しかし必ずしもそうではないようです。しっかりとデータを集め、筋道立てた論理を組み、誰もがうなずける、まともな議論を展開すれば、少数派でも政策に影響を与えることが充分可能であると感じました。

向いの席に並んだ市長や各部長が、よく準備された質問には真剣に耳を傾けているのがわかります。過半数も関係ありません。議会とは思っていた以上の力を秘めている、一般質問こそ自分の一番の勝負どころ、と半ば期待し半ば重い責任をあらためて感じています。